

# 都市計画マスタープランの素案を作成

市では、昨年度から都市計画マスタープランの策定を進めてきました。ワークショップやアンケート調査の実施において、多くの市民の皆さんにまちづくりの考えやご意見をいただき、このたび、「八潮市都市計画マスタープラン素案」を取りまとめました。

## 「都市計画マスタープラン」って何？

### 策定の背景と目的

都市計画マスタープランとは、都市計画法第18条の2に定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことをいいます。

現在、都市には人口減少時代が到来し、少子高齢社会の進展など社会環境が変化しており、地球温暖化防止、震災や風水害の頻発による防災意識の高まりなどへの対応といった新たな課題が生じています。

また、私たちのまちは、平成17年8月のつくばエクスプレス開通以来、八潮駅を中心として、これまでになく速度で変化しています。

今後、これらの課題に対応した都市づくりを総合的かつ体系的に進めていくためには、都市計画として望ましい都市像を明確にしなが、諸施策を総合的かつ体系的に展開していくことが必要となります。

都市計画マスタープランは、これからの都市づくりの指針として、目指すべき都市像と取り組みの方向を明確にし、市民の皆さんと行政がそれらと共有しながら実現していくことを目的としたものです。

都市計画マスタープランの役割

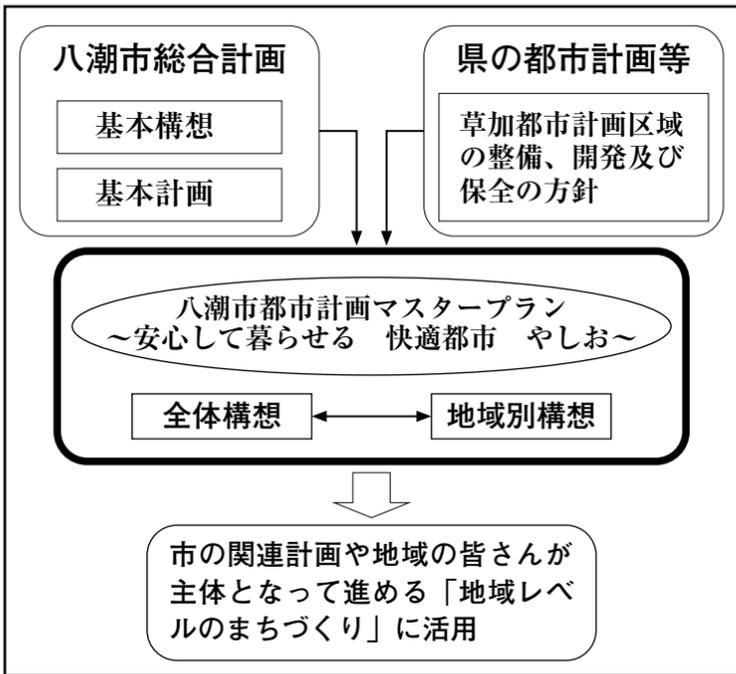
○私たちのまちの将来像を具体的に示します。  
実現すべき具体的な都市像を示し、市民・事業者・行政が共有する都市づくりの目標を設定します。

○市の定める都市計画の指針となります。  
将来像を実現する手法の一つとして、市の定める都市計画の決定・変更の方針を示します。

○都市計画の総合性・一体性を確保します。  
都市計画の相互関係を調整し、都市全体として総合的かつ一体的な都市づくりを可能にします。

○都市づくりに対する理解を深めます。  
市民・事業者・行政が都市の課題や方向性について共有することにより、具体的な都市計画の決定・実現が円滑に進むことが期待できます。

図1 計画の体系と都市計画マスタープランの構成



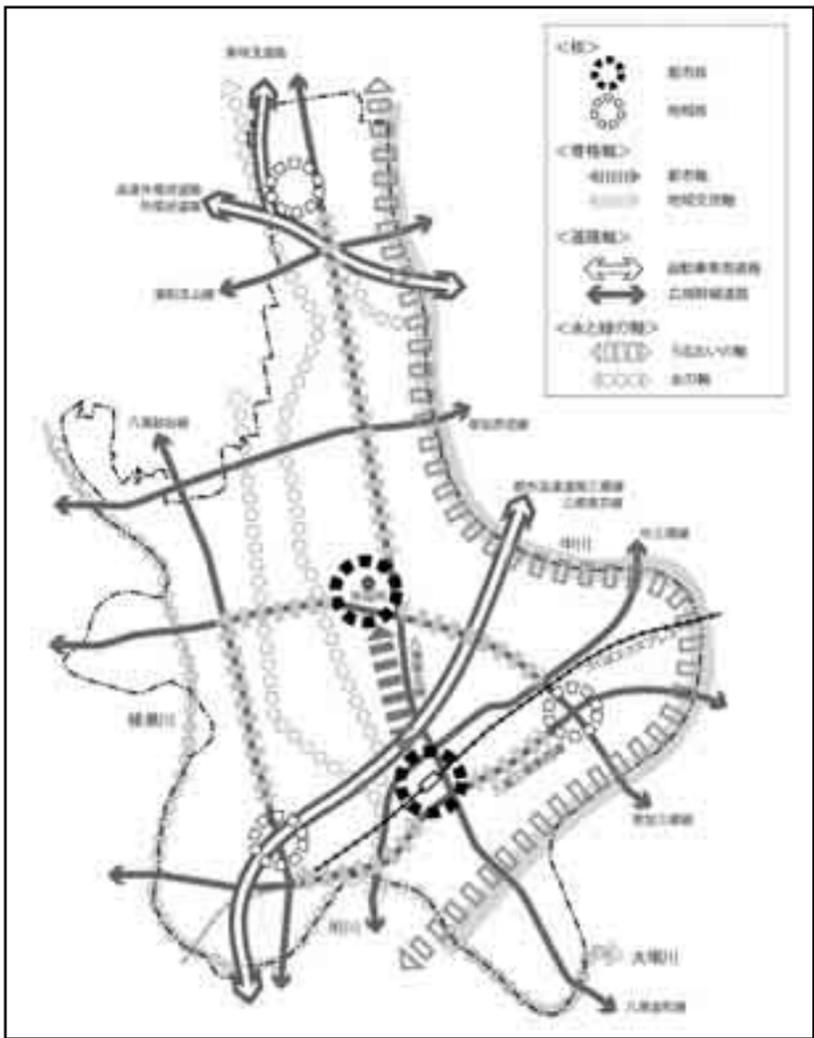
都市計画マスタープラン策定ワークショップの様子

## 計画の体系と都市計画マスタープランの構成

計画の体系と都市計画マスタープランの構成は、図1のとおりです。また、将来都市構想図は、図2のとおりです。

問都市デザイン課 ☎346

図2 将来都市構想図（都市計画マスタープラン素案より）



## まちの将来について考えてみませんか？

都市計画マスタープランをより良いものとするために、素案を公表し、皆さんのご意見を広く募集するため、「素案に関する意見募集」や「説明公聴会」を実施します。

### 素案に関する意見募集の実施

「八潮市都市計画マスタープラン素案」について、皆さんのご意見を広く募集します。

#### ●素案の公表

やしお生涯学習館、駅前出張所、八幡図書館、八条図書館、資料館、ゆまにて、文化スポーツセンター、都市デザイン課窓口および市ホームページ (<http://city.yashio.lg.jp/>) でご覧いただけます。

#### ●意見の募集期間等

11月25日(火)～12月24日(水)まで

市内に住所を有する方・市内に事務所または事業所を有する方

#### ●意見の提出方法

「八潮市都市計画マスタープラン素案に関する意見」と明記（メールの場合は件名に）し、住所・氏名を記入して、都市デザイン課へ、郵送（必着）、ファックス、Eメールまたは直接持参してください。

#### ●提出先

☎997・7310  
Eメール t-keikaku@city.yashio.lg.jp

### 説明公聴会の開催

「八潮市都市計画マスタープラン素案」について、地域の皆さんから直接ご意見を伺うため、次のとおり、説明公聴会を開催します。

日	時	場 所
11月27日(木)	午後7時	ゆまにて 会議室兼研修室
11月29日(土)	午後2時	八潮メセナ 集会室
12月1日(月)	午後7時	八幡公民館 視聴覚室
12月2日(火)	午後7時	八条公民館 会議室1